

(別紙様式1)

### 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道  
農業委員会名：中頓別町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	46
自給的農家数	0
販売農家数	46
主業農家数	39
準主業農家数	0
副業的農家数	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	118
女性	49
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	3,690				3,690
経営耕地面積	0	3,201	107	0	3,067	3,174
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	0	3,417	0	0	0	3,417

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	6
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,690ha	3,185ha	83.17%
課 題	基幹産業である本町の酪農業は、高齢化や担い手不足等により、今後離農が進む状況にある。このことから、新規就農者の推進等が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3,185ha (うち新規集積面積 0ha)
	目標の考え方:現状維持
活動計画	国有地等の払い下げによる農地の利用集積の促進。 利用権設定期間満了となる農地の再設定。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	36.7ha	0ha	38.6ha
課 題	平成23年度から平成30年度まで、4名の新規就農があったが、未だに離農跡地の活用が課題である。今後、高齢化や担い手不足に伴う離農が増えることが想定される。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	0経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	平成31年4月より、新規就農を目指した研修生の受入れが開始されている。次年度に新規就農できるよう支援を行う。 また、継続して就農相談会等のイベントに参加し、新規就農の取組みを推進するとともに、高齢農業者等への将来に向けた意向調査を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,690ha	0ha	0.0%
課 題	特になし		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:現状の遊休農地面積全体の約7割を設定した。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10人	8月	11月～12月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査区域を6地区に区割りし、農業委員で調査を実施。</li> <li>・調査区域を道路からの目視による巡回や、今後遊休農地化が想定される農地を把握し、写真撮影等により記録する。</li> <li>・農業委員の他、町、JAとも協力し、農地パトロールを実施する。</li> </ul>	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～2月	
その他	農地パトロール等の活動で、遊休農地の発生防止を図る。 また、今後の利用状況等により、非農地判断を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,690ha	0ha
課 題	特になし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成31年度の活動計画

活動計画	農業委員の活動による目視確認や、8月に実施する農地パトロールにて違反防止に取り組む。また、随時、農地転用に関する窓口対応を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入